

治療事業

治療事業は、平成17年11月から行っている事業です。現在、2名の心理療法士と1名の個別対応職員が中心となって行っています。現在は、プレイセラピー、生活場面面接、表現療法の3プログラムがあります。

基本コンセプト … 「日々の暮らしでの生きにくさを緩和する」

プティ ヴィラージュで暮らしている子ども達

…「豊かな人間関係がある環境」でも、日々暮らしていくことに、つらさを抱えている。

(例えば)

- ・ 一番一緒にいたいと思うべき、本来の保護者と暮らせないこと。
- ・ それまでの生育歴(愛着の問題等)もあって、情緒の調整(感情のコントロール)がうまくできない。
- ・ 保護者等によって行われた虐待やネグレクトにより生じたトラウマ等の影響。
- ・ そもそも、日々の暮らしで起こるトラブル等。

治療事業

○ 「生活場面面接」

…日々の暮らしの中で子どもと接しながら、子どもの心理的な状態や対人関係の持ち方を把握し、具体的な治療につなげる。

○ 「プレイセラピー」「カウンセリング」

…心理療法室を使用し、1対1の安定した場で、良い自分も悪い自分も両方を受けとめられる関係の中で、遊びや会話を通して、子どもの生きにくさの根本にあるものを考え、緩和していく。虐待によるトラウマや愛着の問題が露呈してきた際には、それらを適切に扱い、心地よい対人関係を持てるようにする。

(※ なお、1~2名のセラピストと7~8人のクライアントグループで行うグループカウンセリングも行いたい。)

○ 「表現療法」

…陶芸、絵画、写真等の表現対象に没頭することで、「よりどころ」となるべき場所をみつけ、自害、他害といった混沌とした世界から遠ざかる手助けになる。また、「表現する」「壊れる」「修復する」という行為により、自分と向き合い、自分の感情に触れ、自分のアイデンティティの分身を作り出すといった「自分が自分に語りかける」という作業をとおして、自己肯定感を高め、自分を好きになり、自分を整理し、「自分が自分でOK」と思えるようにする。

○ 「危機対応」

…子どもが暮らしの中で、日々の暮らしの中で起こるトラブルにより、パニック等の強い自己表出や、フラッシュバック等を起こした場合、直接処遇職員とともに対応し、落ち着かせる。

○ 「スーパーバイズ」

…日常、コミュニティの中で生活場面面接やセラピー等を行っていることを活かし、直接処遇職員に対し助言することで、子ども達の日々の暮らしをしにくい状態を改善する。

・「愛されている」「生きていて」「ここに存在している」いいんだという感覚を持つ…**自己受容**

・自分を尊重し大切にしてくれる他者を感じ、他者のことも大切にできる…**他者受容**

・「今」を生きることを楽しめる、自分の「未来」に明るい希望が持てることを目的とする

…**「今」「未来」の肯定**

日々の暮らしでの「つらさ」「生きにくさ」を緩和することで、豊かな人間関係の中で、いきいきと暮らしていける自信がもてるよう支援する。